

大阪狭山市議会 議会報告会まとめ

日 程	平成28年5月21日（土）
時間・会場	午前10時～：市役所第1会議室
日 程	平成28年5月22日（日）
時間・会場	午後2時～：コミュニティセンター

目 次

■開催の状況	P 3
■議会報告会の様子	P 4
◎ 『第1部 議会の報告』より	P 4
▼3月定例会議会の報告	P 4
質疑応答 ▽コミュニティセンター	P 5
◎ 『第2部 市民との意見交換会』より	P 8
▽市役所 第1会議室	P 8
▽コミュニティセンター	P 18

■開催の状況

●大阪狭山市役所（第1会議室）

- ・開催時間 午前10時00分から正午まで
- ・出席議員 小原一浩、北 好雄、鳥山 健、西野滋胤、松井康祐、松尾 巧
丸山高廣 以上7名
- ・一般参加 9名

●大阪狭山市立コミュニティセンター（大会議室）

- ・開催時間 午後2時00分から午後4時00分まで
- ・出席議員 井上健太郎、上谷元忠、片岡由利子、北村栄司、薦田育子、須田 旭
徳村 賢、山本尚生 以上8名
- ・一般参加 12名

※議員名は50音順

■議会報告会の様子

◎『第1部 議会の報告』より

第1部では、平成28年度（2016年度）予算の状況など、3月定例会議会の内容について報告しました。また、報告後、説明が分かりにくかった点などについて質問等をいただきました。

▼3月定例会議会の報告

1. 平成28年度（2016年度）一般会計予算について

平成28年度（2016年度）一般会計の予算総額は、193億4,219万7千円で、前年度当初予算が市長・市議会議員選挙により政策的経費を計上しない「骨格予算」であったため、昨年度より約7億6,000万円、4.1%の増額となっています。

報告会では、予算の内容や主要な事業について資料をもとに説明をし、併せて、審査結果についても報告しました。

2. 平成28年度（2016年度）の特別会計等予算について

平成28年度（2016年度）の国民健康保険特別会計予算や介護保険特別会計（事業勘定）予算をはじめ、各特別会計等の予算の内容について資料をもとに説明し、併せて、審査結果についても報告しました。

3. 条例等の審査状況について

大阪狭山市国民健康保険条例の一部改正をはじめ、各種条例の改正内容や審査状況について報告しました。

報告後、参加いただいた皆さんから、次のようなご質問をいただきました。

(コミュニティセンター)

質問・要望など	回答・説明など
<u>第7小学校の改修工事の予算について、内容を教えてください。</u> 「ともに学び世代をつないで人を育むまち」の学校施設大規模改造事業ということで、耐震の基準を4億3,000万円ほど計上されている。新基準は昭和57年度以降の建物であれば耐震できているものというふうに判断をするが、第七小学校というのはこれ以降にできたのではないかと思う。第七小学校の開校は何年度かお答えいただきたい。 それで、基準を満たしているにもかかわらず教室の改修を行うということは、具体的にはどういうことか説明をお願いします。 全体の予算の中で4億円というのは大きいのか小さいのかわからないが、なぜ平成28年度になってそういう大規模改造事業に至ったのかというところがわからない。 古いということはわかるが、なぜ小学校の事業の中で第七だけが4億円も必要なのかということ、要は年次計画でやるべきではないかということをお願いしたい。	内容については、改めてお知らせします。 第七小学校の大規模改修の件です。学校施設がいろいろな面で老朽化しておりますので、順次、大規模改修というのはそれぞれ各小学校、中学校でやっております。第七小学校は、それを平成28年度に行うという状況です。 また具体的な改修部分が出てきましたら、お示しさせていただきたいと思います。 第七小学校の開校は、平成2年だそうですので26年、それで、一定の年数がたてば大規模改修をするという一応基準が決まっています。それに基づいて順次、大規模改修というのは計画的に進めている中身になっています。ですから、ほかの学校についても、例えば第二小学校なんかも早く大規模改修を進めておりますし、そういう順番からいって第七小学校が今年度の改修になっているということです。 一方、耐震は各学校で既に進めております。ただ、大規模改修とあわせて耐震も行うという場合もありますので、そういう基準に基づいた改修ということです。 (補足説明) 市立第七小学校の大規模改修工事につきましては、平成28年5月下旬に入札を行い、内装改修・外壁改修・防水改修・建具改修・昇降機設備改修を夏休み期間(8月)に実施します。 学校は、子どもたちが学ぶ場であり、1日の大半を過ごす場でもあります。また、災害発生時には地域住民の避難場所にもなります。 近い将来、東南海・南海地震の発生が予測されています。これまで、大規模災害の安全対策として学校施設の耐震補強工事を計画的に実施し、平成24年度には、全ての小・中学校の耐震化を完了しました。
<u>幼稚園のトイレのドアがない。何とかならないか。</u> 学校の関係が出たので、お聞きしたい。大野台3丁目にある幼稚園は、今後閉鎖していく方向に	ご意見ありがとうございます。 私たちも第二幼稚園の調査を行いました。本当にもう古くなっているし、トイレの内容も確かにおっしゃったとおりで、改善は絶対要るなという

なるのか。それと、体育館のトイレというのはカーテン1枚で覆われている。扉もない。そんな扉もないようなトイレなんて今どきあるのか。何回も言っていることが改善されないのに、片方では4億何千万円の改修とか。 普通、ドアのないトイレなんて常識的に考えられない。バスタオル1枚張ってあって、そこでトイレをする。これは、幼稚園に通っている子どもさんだけならいざしらず、保護者も利用する。保護者にドアのないトイレで用を足しなさいと言えるのか。どう思うか聞きたい。	ふうに思っ、市にも婦人の会とかでも系統的に調査をされまして申し入れもしていると思います。だから、本当に早く解決できなければいけないというふうに思っています。今後とも、このことについて改善するよう私たちも言っていきたいなと思っております。
<u>国民健康保険条例の一部改正について、内容を説明してほしい。保険料はもう少し引き下げられるのではないか。</u> 国民健康保険条例の一部改正の中で、ことし7月から8,999円引き下げていただくようで非常に喜んでいるが、この中で国民健康保険料の軽減判定所得の算定方法が見直されたということになった。もう少し具体的に説明をお願いしたい。 それから、つけ加えると、意見としては、大阪狭山市の国民健康保険の特別会計の繰り越しなんか見ていると、まだもう少し引き下げられるだけの体力があるんじゃないかと思う。	国民健康保険条例の改正の内容についてご質問がありました。 改正の主な内容としましては、2点ございまして、1点目が、賦課限度額がこれまで基礎賦課限度額が52万円だったものが54万円に変更、上がりました。それから後期高齢者の方の支援金の賦課限度額が、17万円であったのが19万円に引き上げられました。これが、中間所得者の方の被保険者の負担に配慮した保険料の見直しということ。 2点目が、低所得者の方の国民健康保険の軽減措置の対象を拡大するために、5割軽減、2割軽減の対象となる世帯の軽減の判定所得の引き上げということです。5割軽減になる方が、これまで世帯の判定が24万円だったものが26万5,000円に引き上げられています。2割軽減が、47万円の軽減判定所得でしたけれども、これが48万円ということになっています。
<u>介護保険について、要介護者、要支援者が増えてきて施設に頼るだけではどうにもならなくなる。早期に対策を考えてほしい。</u> 介護保険の関連で、議員もご存じだと思うが、第6期の介護保険の冊子の中を見てみると、来年の4月から介護認定を受けられている要支援1、2の方が介護保険から外される。これについて、介護保険関係の当局とか部局にいろいろお話に行っているが、まだ具体的な理由が書かれていない。 それで、昨年の推計で言うと、要介護認定を受けている方が2,957人、約3,000人ぐらいである。その中で要支援1、2が1,000人ほどいらっしゃる。それで、要支援1、2の方が外されていくことになるが、例えば市の推計を見ても、あと5年たつと介護認定を受ける方が約4,000人程度になる。それで、要支援の方が今のままでいくと1万2,500人程度になる。こういう方の受け皿をやっぱり早く決めていただかないと、私も妻の介護をしながら何とかやって	要支援1、2の、その切り捨てかどうかというお話ですが、これについては、地域包括ケアシステムも含め、これから介護というか高齢者が増えていく中でどう支えていくのかということがあって、国としても当然そういったものが必要だと思っています。今ちょっと細かい資料を持っていないのですが、保険は外れていきますけれども介護保険の中でできるだけ運用するように考えられているというのはあると思います。また、明確なところが出た時点でご報告をさせていただけると思いますので、曖昧なご返答で申し訳ないですが、よろしくお願いいたします。

っているが、施設に頼るだけではもうどうにも ならんというところに来ているので、できるだけ 現在のサービスとか、あるいは市のほうに資格の ある職員を派遣していただいて対応していただく ようお願いしたい。 あるところによると、例えばNPO法人とかあ るいは各団体、それからひいては自治会まで要支 援1、2の方を振り分けていくような状況になる ので、意見になったが、よろしくお願いしたい。	
--	--

◎『第2部 市民との意見交換会』より

第2部では、「魅力あるまちづくりについて」をテーマとして、自由に意見を述べていただき、活発な意見交換が行われました。各会場における質疑、意見や要望等の状況は次のとおりです。

(市役所 第1会議室)

意見・要望など	回答・説明など
<u>子どもの貧困対策について</u> 魅力あるまちづくりということで、1点、子どもの貧困の問題について発言させていただく。 市長と語る会というのがあった。あのときも最初に発言させていただいた子どもの貧困対策、平成25年に国の法律ができていのに、なぜ大阪狭山市でその対策をする部局すら決まっていない、去年である。これは大きな問題ではないかという話をしたときに、こども政策室というのを今回やると市長が言われて、期待はしているが、その中で一つ、情報提供を求めて教育委員会からいただいた資料で、びっくりする資料が出た。 実は就学援助という、これは生活保護を受けている人を要保護、それから準要保護というふうな形で、生活保護に準じる生活の家庭の子どもたちを支援するために就学援助を行われている。これを調べたら、びっくりしたのは、大阪狭山市は比較的ゆとりがあると思っていた。ところが、小学校、中学校で全体の数値を見たら、6人に1人が就学援助を受けているという、6人に1人というのは多いなと思う。さらに中学校、これから進路を決める中学生で5人に1人である。これだけ就学援助、生活が厳しい子どもたちがたくさんいる。 やはり、その辺の子どもたちの学びの場というか、それだけではなしに、食べていく生活支援、このようなことを子どもの貧困対策法には書いてある。これはきっちりと、こども政策室というのができるということで期待はしているが、ぜひ議会の皆さんもそこをしっかりと、ちゃんと見ていただいて、子どもたちが本当に健全に生きていけるような、そのようなことをしてほしいなと、このデータを見てそう思った。その辺について、ちょっとでも議会の議員方の考えを聞きたい。 子どもの貧困の問題、この問題については確かにみんなで考えていかないといけない問題である。	私も十分子どもの貧困というのを学び切れているわけではありませんが、去る3月定例会月議会で子どもの貧困というテーマを、個人質問でさせていただきました。 おっしゃるとおり、全国で6人に1人が貧困であるというふうに言われています。どちらかといえば平均所得の半分に満たない家庭がそれだけありますよというところからこの言葉が派生しているというふうに理解をしております。実際、非正規の人たちが40%に届くという日本の社会情勢が大きな影響を与えているのではないかなと思っています。 それが連鎖するとなると、さらにその子たちが親になり、また子どもができるということで連鎖するわけですから、それをどこかでとめなければいけないというふうに理解をしているところです。全体的に大阪狭山市ではどうなんだということをテーマにしまして、その質問をしたわけです。平成28年度、大阪府で実態調査をするそうです。 私としては、市議会議員でございますので、国のことも考えますけれども、まず地元の大阪狭山市をどうするかというところから質問し、答弁では、大阪府で実態調査をしたときの調査項目等を、参考にそれを検討したいということであります。一般論に流されずに実態を本当に把握してくださいねというお願いをいたしました。 結果としては、こども食堂というのを昨年9月に他の議員が質問されておりまして、そのときには答弁が余り芳しくなかったんですけども、こども食堂のようなものをつくりたいという市民が私のところに声をかけてきましたので、そういうこともあわせて支援策の仕組みをつくるように今要望しています。 それと、前回のタウンミーティングで質問されて、市長が、こども政策室ができたらしこでという言い方をされたと思います。私も聞いて思ったのですが、やはり子どもを見ていくので、そこが中心になりながら、やはり福祉の側面から市内一体となって取り組まないと、これは先ほどの雇用

子どもの貧困、必ずお金の問題になってくる。やっとな大阪狭山市も子ども政策室ができたということである。これも予算を2,000万円ほどつけている。 私、いつも思うけれども、予算、これはもう限られた税金の中での予算である。 一番思うのは、滞納、市民税とかいろいろな当然負担すべきものの国民の義務を果たしていない、金額が大阪狭山市でどれくらいあるのかなど。何か予算のつくことを話しすれば金がない。金は皆でつくるものである。 前市長に、「三役はいかにして金を持ってくるか、それだけ考えていたらええんやと。二言目には金がない、予算がない、こんなばかな政治をしていたらいかんやないか」と、こういうことを言うてきた。しかし、そういうことの解決もまだしていない。 一番思うのは、そういう対応をどうするかという知恵をもうちょっと皆で発揮して、皆住みよいまちだと言っている。しかし、やっぱりそういうこと、我々は真面目に払っている。そこから見たら腹が立つ。こんなもの住みよいまちと違う。みんなが払ってにこにことするような、その第一として、そういう滞納額をゼロにするというようなスローガンでやってもらったと思う。 だから、子育てに対して、取ってきたものを全部使えば良い。そうすれば貧困家庭が、なくなると思う。	の問題、就業の問題もあるということを申しいているところです。 それともう1点は、貧困とちょっと違うんですが、子どもが自分が幸せだと感じる幸福度という指標があるんですけども、この中ではもちろん就業とか生活の度合いとかいろいろあります。そういう子どもが、自分が未来に向かって頑張れるというか、そういう幸福度の指標も大阪府のほうは残念ながら全国で47位と最下位なんです。そういうところから見ると、本市はやはりそこに力を入れていかないといけないというふうに理解をしています。 それと、就学援助のことで言いますと、近隣市で就学援助の金額ですが、大阪狭山市は完全給食を実施しているということで、昼食についてはそれを全て本市は負担しているということで、他市については4万円台だったと思いますけれども大阪狭山市は6万円台で推移しているかと思えます。 子どもの貧困が連鎖をしないということ、そして子どもの幸福度が上がるということ、これが本市がめざしている教育と子育てというところに合致するし、まちづくりに合致するのではないかと考えているので、今後ともこれに取り組んでいきたいと思っています。 貧困の連鎖とか何かというのは大きな社会問題となっていまして、一地方都市で全てが解決するわけではないと思うのですが、政府としてはいろいろ支援する、例えば同一の業務であれば同一賃金にするとかそういうようなこと、それとか契約社員をできるだけ本採用にするとか、そういうことをやっています。
<u>小学校・中学校のホームページが更新されていない学校がある。学校が積極的に情報発信に取り組むようにしてほしい。</u> 若年者の対策ということで言うと、まず学校教育である。これまで2学期制ということをやっておられた。私はこれに非常に疑問を持っていて、やはり我が国の教育制度でずっと3学期制度というのが行われてきたから、そこに夏休みがあり、冬休みがあり、春休みがあると。そういう非常にきちっとした季節ごとの切れ目があったが、それを無視して2学期制を取り入れる。結果としてまた3学期制に戻った。学校教育の中でこういう右往左往するようなやり方というのは、やはり結果としてはまずかったんじゃないかと私は思う。今後とも3学期制度をきちっと維持していただいて、その中で学力をきっちりつけていただきたい、こ	一部、私の主観が入るところもありますが、まず、ホームページの更新についてなんですが、昨年、ホームページを、大阪狭山市の中学校、小学校、全て同じフォームに統一されたということを知っています。今見ていただいたら、ホームページが新しくなっておりまして、真ん中に記事があって、両サイドにナビゲートするバーがあるというような形で統一されたものになっています。それを導入したばかりで、まだ先生方が追いついていないのかなというところがありますので、今後とも、今ご意見いただきましたので、教育委員会のほうに徹底的に指導して、すぐに更新していくように伝えていくべきであると考えております。

ういうふうと思う。 その中で、各小学校、中学校でホームページをつくっておられるが、ほとんど更新されていない学校を見たことがある。特に、学校長がかわったり教頭がかわったりと、管理職の異動もあったはずなのに、ご挨拶がないとかいうのも見られるので、一度、小学校、中学校のホームページも見ていただいて、やはりこの辺から開かれた学校づくりということに取り組んでいただきたい。	
<u>新婚世帯への補助を本市でも実施してほしい</u> 河内長野市で取り組んでおられるのが、新婚世帯の補助、市に転居されてくる新婚世帯には補助金を出すというのを、以前にテレビで見たことがあるが、私の教え子でも、行く行くは大阪狭山市に戻ってきているという子どもも多い。それをもっと加速するために、新婚世帯で大阪狭山市に居住される方には例えば100万円とか50万円とか一定の補助金を出すということを今後取り組まれたら、さらに若い世帯が増えるのではないかと、いうふうと思うが、これもまた課題として研究していただければありがたい。	新婚世帯の補助についてですが、河内長野市のほうにもありますし、大阪市のほうにもあるんです。大阪市のほうでそれをやっているところは人口が伸びているということも聞いておりますので、今後さらに研究して、新婚世帯への補助というものをやるべきではないかなと考えております。それを各議員方と一緒に進めていけたらと考えております。
<u>地域包括支援センターを中学校区ごとに設置すべき</u> 厚生労働省の地域包括ケアシステム、これを地域でどうつくっていくのかという課題があると思うが、大阪狭山市では地域包括支援センターというのが1カ所しかない。政府が示しているというか、厚生労働省のチームの一つの標準としては、中学校区に1つ、高齢者に対応するために、これからどんどん増えていくわけだし、いろんな課題が出てくる中で、ぜひ進めてほしい。	地域包括支援センターは、社会福祉協議会が委託運営させていただいています。 ご指摘のように、本来、法律の上では、推薦されているのは中学校区に1つ。ただ、非常に大きな市で広範囲に及ぶ場合には中学校区にということがあろうかと思いますが、比較的近距離にある場合、本市の場合、お伺いしている内容では、ワンストップ、皆さんがあそこに行けば全てその中で、障がいをお持ちの方も高齢の方も相談に行けるという趣旨で1つにされていたと伺っております。 ただ、将来的にどんどん高齢化が進む中で、やはり今の南館では遠いというふうなこともありますので、その検討の時期は来るのではないかと思います。 もう1点、現在、本市では、社会福祉協議会だけが地域包括支援センターを受けておりますが、ほかの市町村でやっていますのは、いろんな団体、NPOというふうなところがお受けになって、競うような形で包括支援センターのあり方をただしているというところもございます。 当然、いろんな弊害もあります。民間の一事業主にお任せしたときに一部、地域包括支援センターの動きとして、介護予防の事業で要支援1、2の方に対するヘルパー派遣を自分の関連するような企業、事業所に任せたりとか、いろんなことがございますので、やはり一部敬遠されるところは

	あろうかと思えますけれども、今の高齢化率並びに大阪狭山市の現状考えますと、1カ所というのは、私は妥当ではないかなと思っています。 今後、地域に高齢者の方が増える、それに向けて当然整備をしていかないといけないのではないかなというふうに思っております。 私もケアマネジャーをやっているんですけど、先ほどのご意見で1カ所では少ないと。私もちょっと少ないかなと思っています。全国的に社会福祉協議会に委託して、そこからやっているというのがありますが、民間のほうでそういう包括支援センターを任せているというようなものもあるんです。 社会福祉協議会にお任せするのはいいと思うんですが、次のときには社会福祉法人とか別のところで、かなり民間的な感じの運営をしていただいたらなという気がしております。 というのは、社会福祉協議会というのは法に基づいてつくられているのですが、どうも市と同じような感じで見ている市民も多いと思います。地域包括支援センターというのは非常に高齢者の介護にかかわっているんですけども、民間は土曜、日曜とか正月とか関係なしに動いているんですが、どうも市に準ずるような形でやっているような、役所的な感じがあるんじゃないだろうかなという気がしてしょうがないです。 そういうことからいうと、私は1カ所が十分であるとは思っていないので、もう1カ所は南だったら南のほうへつくると。そのときには、きちっと守るべき規則があると思うんですが、かなり民間に近いような社会福祉法人、社会福祉法人は結構いろいろ法的に規制されていまして、そんなに勝手なことはできないだろうと思うんです。ぜひ、そういうことで包括支援センターというのを考えていただきたいなという気がしています。 また、例えば介護保険の関係の介護予防については市町村でやることになりまして、これはいろいろ考えられているところで、百歳体操などを企画されております。 とにかく、若年の人、小さい子どももそうですし、高齢者が安心・安全に住めるようなまちづくりであってほしいと。そういうことからいいますと、我々も皆さんのご意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。
<u>狭山池の堤の通行止めの区間について、車いすの方が困っておられる。何とかならないか。</u> 狭山池で東堤防がいまだに通行止めになっているが、車椅子の人が大概難儀しておられる。議員の皆さん、どうか通せるようにしてもらえないか。	私も議会で何回か質問しましたが、皆さんからのご意見、確かに強いです。あそこは16年間閉め切ったままなんです。狭山池は、年間で延べ100万人ぐらいの人が利用されているそうです。確かにたくさんの人が健康道場みたいな形で歩いておられます。それで、ずっと下の橋を利用

車椅子の方が本当に難儀しておられる。坂で上がれない。何とかならないか。	して、車椅子などは通りにくいあの橋、あそこ通りにくいから上を通らせてもらえたらなというような意見があったようです。 ご存じのように、木の橋が16年たってちょっと腐ってきて架け替えの工事をしました。工事期間の1カ月半ほどは通行をストップしたんです。そしたら、なぜあの橋が通行できない間、上を通さへんのやという意見が出てきまして、私どももその意見を取り上げてアンケート調査をしました。3,500か4,000ぐらいアンケート調査して、かなりの人はやっぱりあけてもらいたい。何か理由があって閉めているのかもしれないが、その理由がよくわからないというのがありました。 そこで、大阪府とか市にもお願いしたけれども、昔から約束があるからあけられないと。あそこは管理道路であるという、現在でもその見解です。 実は、大阪狭山市長と大阪府の知事に大体1,700弱の署名を持って行って提出してきました。そしたら、大阪狭山市とよく検討しながら、全庁といいますか、何か前向きにやっていますかというような回答を得たんですけども、それからもう1カ月ぐらいたちます。 現在の見解は、16年前に工事をするとき、あそこは皆さんが地区として、工事の関係もあって、当時の富田林土木といろいろやりとりをしたみたいなんです。そこで、そんな書類があるのかどうかということで調べたんですが、結果的に工事をやっている最中に、あそこが完成した場合には皆さんに迷惑がかからないようなプライバシーを配慮したことになりますということから、あそこは閉められて16年のままになっているんです。 多くの方が、もうほとんど95対5ぐらいの感じであそこはあけてもらいたいと。そのかわり、迷惑がかかっているんだったら迷惑がかからないような方策を立ててもらってあけるべきだという意見が大半なんです。 私はとにかく、事情が変わってくるはずなんで、約束があったからもうそれでずっとあけないというようなのは、通らないという気がしています。 ですから私は、プライバシーを侵害しないような、ゼロとは言えませんが、幾らか辛抱してもらって納得いくような形であそこはできるだけ早くあけて、年間100万人も利用しておられるから、人、また車椅子を利用しておられてちょっと難儀しておられる人もたくさんおられるんです。この間の狭山池まつりとか、それ以前もそうですが、ずっと外から来る人が、余り知らない人ですけども、ずっと東のほうから狭山池公園から広い道に来て、突然ストップされて、どうしようかなということで難儀して、手前の階段を人に
--	--

今、おっしゃるように、文書があるなら早く出してほしい。

そういう問題、今、大阪狭山市でも、我々地区会でも、やっぱりけんけんがくがくである。

だから、そういう問題について、府と大阪狭山市と議会で、大阪狭山市と大阪府と地元のその被害を受けている人、その3者で話をしたのだから、その3者でもっと深く話し合いをして、そういう文書が、今初めて聞いたけれども、あるなら公表して納得させないといけない。もっと正当に真っすぐした、やっぱり正義を持ってお互いが話し合いしないといけないと思う。

1400年の歴史があるとか、関係ない。もっと深いところに生活というものがあって、そういうことから出発している。昔は風情があったが、水漏れとかいろんな水害の問題とか、そういう災害を起こらんように国の予算でしていただいたことはいいが、あそこにまた何千万円かけて橋を架け替えた。そんな無駄なことをやめて、通行止めのところをあけて、橋はとってもらえと言っていた。そうすれば何千万円も要らない。

だから、そういうところにしっかりと誠意を持ってお互いが話し合いし、これならお金がかからないと、のぞかれるとか、そういう問題については、具体的に話をして、住民も納得できる方法できっちりと話し合いをつけたら、こんな問題をここで言うことはなかったと思う。

文書があるというなら早くその文書を出さないと、いつまでたっても我々地元の人は疑心暗鬼である。だから、そういうこともやっぱり議会の議員というのはみんなの大阪狭山市の市民の心をつかんだ上でしっかりとやってほしいと思う。

手伝ってもらっておりている人もおられました。

そういうことで、私はこういうようなものこそ皆さんとともに声を大にして、かかる迷惑というのを最小限にして、できるだけ早く対応すべきだろうと思っています。

そういうことで、日ごろ狭山池を歩いておられる方は、事情もよくわかりだと思うんですが、我々努力しますし、議会としてもそういう方向で進んでいけばいいなと思っています。

狭山池の周遊道路というか、堤が閉鎖されているという問題は、これは過去の平成大改修をやったときに1年とか2年で工事が終わっていないんです。もう10年ぐらいかかって工事が行われたんです。その地域の方々が、ほこりや音やいろんなことがあって、大阪府とプライバシーの問題や騒音問題があって、そういうことについて当然配慮すべきだという、いわゆる合意文書があるわけです。そのことによって、木の橋をつくって通れるようにしたという経過があるんです。

議会でも当然取り上げたり、委員会でもそのことを取り上げてきましたけれども、市長自身も、地元の住民の合意がない中ではそれを行うことはできない、これは当然だと思います。大阪府にももちろんそういうことで行かれた場合もありますし、府のほうも同じ回答が出ております。

だから、やはりそこの地元の方々とちゃんと話し合って合意を得ていくということをしなないことには、あの堤を開放して通過するということにはなかなかならないという、そういう経過があります。

私もこの間、担当とかそういうところにも聞きましたが、大阪府と合意文書があると言われて、そのこともちゃんと見ているというふうになっているんです。だから、そういう経過がある以上は、やはり地元の合意を得られる方法を進めていただく。市長も当然、地元の合意のない中でそれを強行するようなことはできないという発言もされております。

だから、対立しないように、全体の意見がこうだからといって押しつけるのではなくて、その人たちにも参加してもらって、できるだけ話し合いができるという環境をつくっていかないといいなというふうに私は思います。

やはりそこの地元の住民の人たちがそういうふうに出ておられるから、その人たちも参加できるような環境をつくって話し合うべきじゃないかと。そのことのほうが大切で、私どもの議会で紹介者の声も聞いて取り上げたことはあるんですよ。通してほしいという声があるからやってほしいということを行ったこともあるんです。だけど、

	地元のそういう意思を無視してやるのではなくて、地元の人たちの意見も聞きながら、やっぱりその人たちが参加して話し合いができるという、そういう環境をつくっていかないとけないというふうに私は思っています。
<u>新池に太陽光パネルを設置するという話があって、市長が狭山コーポにも来て説明会が開かれた。6月に設置したいという話があるが、議員はどのように考えているのか。</u> 今、太陽光パネルで住民が反対しているということで、議員にお願いがしたくて来たけれども、3月に北村議員が質問されて、太陽光パネルが新池に設置されるということで、意見を言われている。その意見に対する答えとして「指摘された内容は、不親切な説明であること、またこの事業は、住民の説明の理解を得ていないので努力する」という答弁があったことが議会だよりに掲載している。 何か聞くとところによると6月の議会にかけてただけとかいう話になっていて、うちは狭山コーポだけれども、10日か11日に市長も来られていろいろ質問会が行われたが、事業としてはおこすということで、私たち狭山コーポの皆さんも、ちょっと1カ月ほど勉強されて、高校の先生とか過去に電気会社に勤めていた方が、どれだけ熱が出るとか具体的な意見を出された。そしたら、適切な答えが市役所のほうからは来なかった。その辺についてちょっとお聞きしたい。	太陽光パネル、大阪狭山市にはたくさんため池があるから、そこで発電するというのと、それと水素発電をやるという、そういう魅力のあるものでやるというのを市当局でいろいろ考えておられたそうですが、昨年末ぐらいに突然といいますか、そんな話がありまして、市議会としても余り、事前に情報の提供もなかったものですから、市議会は調査特別委員会ということで特別に委員会をつくりまして、今までどんな経緯でやってきたかと、どういう考えなんだということを情報収集しているところです。 その中で6カ所に、2カ所は緑地ですけども、ため池に太陽光パネルを置くという話が出ました。その中では2カ所はどうも今までのいきさつからいうと緑地は廃止になったみたいです。今は、4カ所残っていますが、その中で大鳥池と新池と濁り池、もう1カ所は太満池の北側の水道の設備があったところ、その上に載せるという4カ所について進めているみたいです。 これは金剛さやまコミュニティに結構詳しく載っていましたが、まず、ああいうのは全国的にいろいろ取り組まれているんですが、私は第一に、大阪狭山市として特に水素の関係なんか取り組むのはちょっとやめておいたほうがいいという意見を最初から持っているんです。水素発電はちょっと横に今のところおいて、太陽光発電が先に出ました。 太陽光発電というのは、技術的に確立されているし、それぞれ個人の家でもつけておられます。だけれども、ため池での太陽光発電の話は突然出てきた。その中で大鳥池と新池ですが、特に新池は、私は一応知っていますけれども、遊園ハイツと狭山コーポとレークハイツとの間に囲まれている中庭の池のような感じ、池としては結構大きいんですけども、それで50%ぐらい太陽光パネルを浮かべた場合にやっぱり影響があるんじゃないかと。大阪狭山市にたくさんため池があるんだったら、もうちょっと周りに影響を起こさないようなところ、そういうところを選ぶんじゃないかなということで、もう当初からそういう意見で聞いておるんです。 新池は、地図を見たらわかりますけれども、人口が密集しているようなまちの真ん中ですので、市の当局の担当にも言いましたが、設置前に周りにどういう影響があるかというようなことも調べ

た上で、我々は会派なんかでフィージビリティスタディと言っていますけれども、そんなことをやったのかというようなことも話したんですが、どうもやっていないみたいです。

全て急いで立案したような感じでして、皆さんもはっきりしておられると思うんですが、去年の12月4日にホームページで立ち上げて、それでその次の週の5日間で6カ所についての見積もりを業者からとっているわけですが、入札、一般公募ですけれども。これは余りにも性急過ぎるんじゃないかと。手続上問題ないかと言うたら問題ありませんということなんですが、私は問題があると思っています。

とにかく、いろいろ新しくやることはいいことだろうと思うんですが、それにはやはり事前の十分な調査なんかが必要だろうと思っています。

そういうことからいきますと、特に先ほど言われました新池、レークハイツとか狭山コーポでしたか、狭山コーポは大分北側ですが、我々が聞いたのでは10度ぐらいの角度にしたら余り反射光から出ないということですから非常に不安定だと。それとか、真夏で太陽のきついときには表面温度が70度ぐらいになるとか、いろいろ聞いております。それが全てではないんですが、よく地域の人も納得のいくような形で進めていただかないと物事がスムーズにいかないだろうなと思っています。

これも計画次第ということで、6月に実はレークハイツのほうから、議会でも検討して、そういう計画の是非、特に中止してほしいということなんですが、検討してほしいというのが出ておりますので、私どもが紹介議員となって議会でも取り上げるということになっております。ただし、議会でそれはだめだとみんなが採決してやめたとしても、やるという場合には、行政が強行する場合にはどこまでとめられるものかなという気がしておるんです。

特に今回は市と絡んでいるわけですので、メルシー for SAYAMAという株式会社で、しかし市が100%出資しているわけですから、そういうところが事業やるについては、やはり住民の方たち、またほかの人もそうですよ。議会にもどんどん説明もしていただいて、皆さんが納得し、コンセンサスを得られるようなものでないと、強行してはいけないという気はしております。

そういうことからいきますと、今回この発電については、かなり売電の価格の設定とかそういうふうなものがあるのかもわかりませんが、準備不足は否めません。これからきちっと精査しながらやっていくべきであろうなと思っています。

	大阪狭山市がメルシー f o r SAYAMA という株式会社をつくりました。この株式会社が市長のもとでグリーン水素シティ事業を進めるということで、この内容は、水素発電と太陽光発電、これを進めていくということになっています。 議会には全く議案とかいろんなものがかかりません。株式会社が進めるということですから、議会のほうにはなかなかかからないので、その内容とか進捗状況とか、そして住民の意向とか、そういうものを広く調査して、議会としてどう対応すべきかというふうなことをするために調査特別委員会というのをつくりました。これまで何回か説明会が周辺の自治会で行われましたけれども、紛糾したり、市への不信というのが広がっているというようにお聞きをしております。 そんな中で、レークハイツの自治会から、3月14日に市長と市議会議長に、住民の合意がないもとで工事の着工はしてもらいたくないという要望書が出されました。私ども、先ほどの調査特別委員会でもこの問題を取り上げて検討しました。そこで、住民の合意がない中で工事着工というのは行わないようにという特別委員会としての確認もしております。 その後、またレークハイツの自治会から、4月11日に、新池の太陽光発電事業については中止の決議をしてほしいという請願が出てきました。これは6月定例会に諮ります。 その後、5月10日に狭山コーポ、ここで市長も参加をして説明会が行われました。しかし、紛糾して住民の納得は得られていないというふうに聞いております。 ただ、その前に、5月6日にため池を持っている池尻財産区管理委員会と水利組合、この方々が全議員と懇談をしたいと、意見交換会をしたいということで、それも行いました。それは、水利組合の方々はため池を維持管理する実態、高齢化してきていますので草刈りとか、それから掃除とか、そういうものは大体業者委託を行うということでお金がかかる、あるいはため池が老朽化してきますと護岸工事などを行わなければならないのでその負担金も要るということで、大体三千何百万円か要るというようなことも言われております。そのために、維持管理をするために幾らかの収入があるのならばそういう事業を進めてほしいということで、一つは太陽光発電事業というのが計画をされたと。 しかし、実施主体はメルシー f o r SAYAMA、市ですから、市が出かけていってきちっと説明をして、住民に納得を得るとというのが筋であります。しかし、今の段階ではそうになっていないというふうに聞いております。
--	--

	地元の水利組合や管理委員会の方の主張も、当然何らかの収益があるんだったらほかの事業でもいいよと、何か提案がないですかとか、そういうことも言われていますし、周辺の住民に対しての配慮、これは当然行すべきであると、そういうことを行った上で事業の推進をしてほしいと、そういう声も私どもは伺っております。 議会としては、やはり住民の納得のない中で強行するようなことは絶対できないというふうに思いますし、合意が得られない段階で事業を進めるということではできないというふうに思っております。ただ、事業そのものをどうするかということについては、まだ議会としても、各議員もそれぞれ意見は違うという中身を持っていると思います。
(その他のご意見・ご要望など) <u>高齢者のがん検診を自己負担なしで受けられるように</u> 大野台地区でも西山台地区でも非常に高齢化が進んできているというのが数字ではっきりと出ている。その中で、やはり高齢者にとって大事なものは医療の問題だと思う。 残念ながら近畿大学の附属病院が堺市のほうへ移っていくということが突然知らされたけれども、ああいう大きい病院があるからということで大阪狭山市を選んで引っ越してきたと、そういう住民の方も多かったと思う。今後、近大病院が、一部は残るみたいだが大方が出ていくということなので、医療について今のレベルが落ちないように努力をしてほしい。 先般3月、市のすこやか保健というか、あれで病院で受けたが、がん検診も受けようとする個人負担がある、1,000円とか500円とか。できればやはり高齢者の方が自己負担なしでそういうがん検診を受けられるように、また市のほうでも予算を組んでいただきたい。今でもある程度の補助が出ていると思うが、高齢者の方ががん検診を受ける場合は無料ですよということをしていただければ、ふだんの医療費の減少というのに結果としてはつながると思う。 <u>市内循環バスを今後も続けてほしい</u> きょうここに来るときも循環バスを使ってきた。図書館とか出かけるときも、自分の車はできるだけ使わないで、やはり循環バスを使いたい。予算から大変たくさんの補助がいつているというのは承知しているが、循環バスの制度は今後も高齢者ために必要不可欠なので維持してほしい。 <u>小学校のエアコン設置について</u> 今回の予算で、小学校にエアコンを取り入れると、私も以前から思っていたので、大変いいことだなと。ちょっと時間的に遅くなったかもしれないが、今後、小学校の子どもたちがこれからの蒸し暑い中でしっかり勉強ができるということは、大変保護者の方も喜んでおられると思う。 <u>中学校の普通授業以外に土曜教育にも取り組んでほしい</u> 大事なものは学力補充。大阪府下で小学校、中学校の学力調査が行われているが、大阪狭山市は真ん中より上をいっていると思う。具体的な数字はわからないが、特に中学校で英語科が入ってくということで、3年間で学力をしっかりつけるというのをふだんの授業以外にどういう取り組みをされているか、この辺をこれからの議会の中でもまた取り上げていただきたい。 特に、全国的に行われている土曜教室、今、土曜、日曜は休みだが、月のうち2回ほどは、特に学力のおくれている子どもたちに登校させて、そこで学力を補充すると。これは学校の教員がしなくても、社会人あるいは退職した教員なども協力できると思うので、そういう土曜教室ということもこれから取り組んでいただきたい。高校受験まで3年間しかない。そういうこともまた議員のほうでも考えていただきたい。	

図書館が指定管理になって利用しやすくなった。現状を維持してほしい

図書館について。以前の図書館に比べて、今、指定管理者制度というのがとられて、非常に住民にとって利用しやすくなった。これはいろんなアンケートでもその調査が出ていると思うが、まず、開館時間が午前9時からになったということ、それからあと、時間の延長もされている。それと、以前は毎週のように休みがあったと思うし、祝日は必ず休みで非常に不便であった。それが現在は毎月の最後の日だけ、1日だけが閉館ということで、もうほとんど毎日図書館はあいているという状況で、これは非常に画期的なことだと思う。

ただ、要望として、新しい図書をどのように購入されているのか、購入のシステムというのを市民にも明らかに、図書館に掲示をするとか印刷物をつくるとか、どういうふうにして図書が選ばれて購入されているのか、また年間の予算はどれぐらいあるのか、そういったことがわからないので、もう少し透明性を持った運営を行ってほしいというのがある。

また、現在、大阪府下13の市町村との相互貸し出しということが行われていて、これも大変ありがたい制度で、実際に大阪府立図書館の本とかほかの市町村の本を手にもすることもできる。

その中でちょっと報告したいことがある。私、去年の10月、図書館の「山と溪谷」という本があるが、それで読みたい本があった。これ、200名山を達成したという女性が出版したという小さい記事があったけれども、それを見て、この本をリクエストしたいというのを図書館のほうに出したら、やっとこの5月に私の手元のほうに届いた。大方半年かかったけれども、その理由は、これは岡山の方が自費出版されていて、いわゆる本屋さんには流通している本じゃなかったものだから私のところに届くのが遅かったんだけれども、しかし、岡山県立図書館の蔵書を私のためにわざわざ手配していただいて、半年かかりはしたけれども手元で読むことができた、こういうすばらしい取り組みをされていると。

こういったことは余り表に出てこないことなので、きょうの報告会の機会に、やはり今、大阪狭山市の図書館は非常に頑張っているということを申し上げたい。

もう一つは、講演会とかいろんな独自の事業もされている。これも今まで余りなかったことで、私は大変ありがたいなというふうに思うので、ぜひ現在の指定管理者制度、図書館についてもぜひ現状を維持していただきたい。

(コミュニティセンター)

意見・要望など	回答・説明など
<u>新池にソーラーパネルを設置するという話が突然出てきた。近隣のレークハイツ、狭山コーポ、遊園ハイツの住民から反対運動がおこっている。どうなっているのか教えてほしい。</u> 東池尻1丁目近くのレークハイツ、狭山コーポ、狭山遊園ハイツに囲まれた新池というのをご存じだと思うが、そのため池に突如としてソーラーパネルを使う発電所を設置するという、行政からの閣下ちみたいなものだけれども、周りには約1,000人以上の方が住んでおられる。特に熱風被害、全国的にそういう反対運動が起きておられるけれども、あと景観が損なわれると。半分ぐらい使ってやるそうだが、真っ黒になる。事前の根回しが何もなく突然としてやるということが起きている。それに対して反対運動が起こって	太陽光発電については、市のほうが株式会社を立ち上げて、その中でされるということで、住民の方からも反対が来ているということもお聞きしておりますし、やめてほしいという請願が上がっているというふうにも聞いています。その前には、市民の方にちゃんと説明をした上で進めてほしいという要望があったかというふうに認識をしております。きのうもこの話題がありましたが、議会が調査特別委員会というものを設置しました。市は、太陽光発電だけでなく、例えば水素発電もありますし太陽光発電もありますし、さまざまな多くの事業を考えておられます。市が出資の株式会社を立ち上げた上でそういった事業をしていくことが本当に可能なのか、もし可能であったとしても、市が100%出資するわけですから、何らかの問題があったときに市がその株式会社に対して

いる。なぜそのような状態になったのか教えていただきたい。自立状態で20年間するということがご存じか、議員の方は全員。それを教えていただきたい。

さっきのソーラーパネルだが、本来だったらため池というのは水田に使われるのが大目的である。特にあのため池は財産区になるから。それを、いろんな事情があると思う。後継者がいないとか我々みたいにある意味で高齢化して、ちょっと納税もできないので、だからそういう理由があると思うけれども、突然2月の終わりごろに来て3月から測量を始めるということ。寝耳に水である。闇討ちである。行政なんかのやり方としては、ちょっと議員の方からも話が来ないし、そういうことがあって良いのか。今後ともそういうことがないようにやっていただきたいと思っている。

どういった責任があるのか、また、市民の方に対してもし損害があったときに、そういった損害に対してどういったことが起きるのか、また議会としても、市には決算とか予算とか要望することはできますけれども、株式会社という会社になったときに市がどこまで関与できるかというのは、今、実は関与できないというところもあって、それをどうこれから市議会として取り組んでいくのかということも含めて、ことし特別委員会を立ち上げてまいりました。

一方、太陽光だけで言うと、反対の方の当然、ご意見、お気持ちもわかります。ただ、新池だけではないですが、さまざまなため池がある中で、例えばため池ではなくて田を耕すための水利の問題もありますけれども、防災上のため池という機能も果たしてきたというのも事実であります。そういったため池をこれから、じゃどうやって維持していくのかということで、ゴールドenウィーク明けぐらいに、水利の方が来られて議会のメンバーと意見を交換する場もありました。水利の方としては、ため池はやはり傷みが出てきますので、そういったところを補修していく必要があるんです。それは水利組合の方等がお金を出してやっている。また毎年清掃、それから草刈り、そういったものも全て水利でされている。そういったところを維持していく中で、その維持管理費を太陽光のところから費用負担というか、費用を出してもらえんということで市のほうから説明があったということで、両方の意見があるわけです。

そういった意味も含めて、これからやはり熱とか反射光、さまざまな問題があると思っているんですけれども、株式会社も含めて市も含めてそういったものを単に強硬に進めるわけではなくて、しっかりと説明をしていただいて、どこまで合意が得られるのか、得られないのか、そういったことがまず大前提であると思いますので、一方的に進めるとかいう問題ではないと、私はそういうふうに考えているところであります。

その問題につきましては、3月定例会議会の代表質問で取り上げましたけれども、ちょっと議会報告を見ていただいたら、皆さんから寄せられたご意見については議会の中できちんと指摘しております。

ただ、議会と執行権を持つ当局との力の関係といいましたら、やっぱり当局は大きな力を持っておりますので、いろんな事業計画を進めるということは当局がやっぱりしていきます、現実問題として。議会に対しても、前もっての相談があればもちろん意見は出せるんですが、そういうことはしません。事業として、する場合もたまにはあり

近くの十数年前に病院建設があったときにもそういうことが起きたが、事前に説明をする、納得させる、説得する力がないから突然の闇討ちにしたんじゃないかと。外国、特にヨーロッパあたりは10年とか20年かけて説得、納得させるということを聞いている。皆さん方も優秀な議員の方ばかりなので、そういうことをやられないように、市民がそういう署名活動までしないといけないようなことにならないように条例でもつくっていただきたいなと思っている。

ますけれども、当局がやっぱり自分たちが進めていこうと、そして新しい市長に今度かわりましたので、特にやっぱり新しい市長としての思いもありまして、新しい事業に取り組みたいという思いがあったと思うんです。

ですから、そういう思いというのは当局の中でどんどん事業計画がされて、そして株式会社もつくと。そして水素発電を中心としたそういう事業も進めていきますということが記者発表される。事前に議会は現実問題として、なかったんです、今回の問題につきましては。それで、私たちは市当局が発表している中身を見て、私たちはそれから指摘をしているというのが現実なんですけれども、新池の太陽光については、市民の皆さんから直接いろんな意見が寄せられましたので、そのことをもとにして市当局が一方的に、本当に一方的と言っているような説明会の仕方でも現実がありましたので、そういう中で何度も指摘をして、市民の合意がない中で実施するということは絶対してはならないということを指摘しています。これは、魅力発信事業に関しての特別委員会というのが議会で全議員の総意でつくられて、全議員が入っている委員会ですけれども、それは、少しでも議会として、市当局が進めようとしている魅力発信、これは水素事業であったり太陽光であったりするんですけれども、そのことに意見を言う場をつくっておかなくてはならないということで、全議員が入る特別委員会を今つくって、その都度意見を述べているところなんです。

新池の問題については、レークハイツから要望書が出ました。

請願書も出ましたが、その前に要望書が出ました。端的に言いましたら、ちゃんとした説明をしてくださいと、一言で言えば。それが主だったんです。それで、特別委員会の総意として当局に、事業はすぐに、絶対住民の合意なくして実施するということはだめですよと、それと十分な説明をしなさいということは、議会の総意、委員会の総意として当局に確認しているんです。

ですから、今私たち議会としては、当局がレークハイツの皆さんにきちんとした説明をまずやっぱりする必要があるというふうに思っているんですが、現実問題としてはレークハイツの人たちは市からの再度の説明会については応じないという今、態度をとられているというふうに今聞いています。それで、要望書は私たち議会として当局に確認していますから、要望書は生きているというふうに思っているんです。ところがその後、今度は簡単に言えば絶対反対という請願が出ました。ですから、この請願については6月議会で審議することになります。

	しかし、今までの流れから言えば十分な説明をしてほしいという要望書が生きているというふうに判断しておりますので、どういうふうに絶対反対だという請願について意見を述べて最終的な結論を出したらいいのかというのは、各議員が今さまざま考えているところだということです。
<u>国民健康保険が大阪府に移管されると言われているが、メリットとデメリットを教えてください。</u> 国民健康保険について、近い将来、管掌が市町村から都道府県に移るらしいと聞いている。前回ちょっと質問したけれども、このメリットとデメリット、デメリットも発生するんじゃないかと思う。その辺のことをちょっと教えていただきたい。	国民健康保険のほうも、平成30年に市町村から大阪府のほうへ移管されるというふうに聞いています、予定ではね。これを今進めているところでありますけれども、各市町村によって一般会計からの持ち出しの金額が当然違うわけです。本市の場合は人件費の分を基本、一般会計のほうから繰り入れしていると。よその市町村では、それ以外の部分で保険料を補っている市町村もあるというのも事実です。そういった意味で、市町村によって保険料が当然変わってきているという自治体もあると思うんですけれども、これが都道府県、大阪なら大阪府に一本化されるわけですから、一般的に考えますと、ある程度、保険料というのが押しなべられていくと思います。そのときに、今まで一般会計から補填していたお金は市町村によって違うわけですから、そういったところも含めて議論がされるべきだと思います。 今のところちょっとそこまで見えていませんので、メリット、デメリットというのは、一概に何がメリットで何がデメリットかというのは、今は、お答えできないと思っています。 国保のことですけれども、流れとしては大阪府一本化の方向にかなり強い方向で流れていますが、さまざまな意見がありまして、一本化、この法律そのものは、国保料金は自治体で決められるというふうに本来はなっているんですけれども、大阪府は一本化するという方向で流れをつくっているんです。そのことについて異論もありまして、それは反対だという意見も現実にはあります。 今までの国保というのは社会保障という位置づけがきちんとされておりまして、本来、その自治体においてその地域に合った保険料を決めるということで実施してきたのが、今回、一本化されるということは、いろんな医療機関の充実度も違う中で一本化されるということの矛盾も出てくるという意見もあります。私たちはそういうふうに思っています。 そういう中で、一本化することによっていろんな矛盾の出てくる地域もあると。それを一本化することについては、よく考える必要があるのだという意見も現実にはあります。 それと、各自治体、減免制度も全て違うんです。さまざまな自治体で自分たちの地域に合った減免

健康保険の件は、平成30年度に移管されるというのはもう決定か。決定権はどこにあるのか。大阪府か。	制度ということで、住民の意見を反映させながらつくっていると。これを一本化するということがなれば、各自治体が進めてきた減免制度そのものもなくなってしまうのではないかとこの危惧もあります。ですから、もしそういうことになった場合は、一本化によって、減免制度が充実している地域において充実した減免制度がなくなるということになれば、これは完全なデメリットになりますし、安い国保料金で自治体の持ち出しをして軽減の努力をしている自治体も現実にあるんですけれども、それを一本化することでその自治体の努力というのが無視されて国保料がぐんと上がってしまうということになれば、これもデメリットになります。 しかし、実際にどういう方向になって、その自治体それぞれで違いますので、一本化をもしされた段階で国保料が上がるところもあれば、ひょっとしたら下がるところもあるかもしれないというふうな論議が現実にはあるんです。ただ、方向としては、大阪府の流れとしてはもう一本化のほうに流れは強まっていますけれども、それに対しての異論があるということも現実ですので、そういうのが実態です、今。まだ、どうなるかはわかりません。 これは法律で決まっています。 流れとしてはそういう方向になります。 ただ、その法律というのは、今言ったように各自治体で本来は決めることができるという内容になっているんですが、大阪府は一本化するという方向が強まっているということです。
<u>年金を下げるというのは困るという請願を出したが、不採択になった。理由を聞きたい。</u> 配布された資料の6ページですが、請願第1号ということで年金を減らされているということで請願を出した。平成23年から2.5%下げられました。そして、ことしからは0.9%年金を下げるということである。そして30年間も下げると言っている。これをやめてくださいという請願を出した。その結果は、3名の方が賛成でほかの議員は国にも要望を出しませんということになったけれども、なぜ、議員は出さなくてもいいのかということを代表者として誰か答えていただきたい。 それから、0.9%下げない場合はキャリアオーバーするということである。今、宝くじじゃないけれども、キャリアオーバーして0.9%足す0.9%足すといって、それで今度、一気に引き	改めて議会だよりや市議会ホームページでお知らせします。 (3月定例会議会最終日討論より) 請願第1号、若者も高齢者も安心できる年金制度の実現を求める請願について マクロ経済スライドは、現行の年金制度は2004年の年金制度改革法により導入し、現役世代の負担を軽くすることを目的としております。100年間で年金の負担と給付のバランスをとる有限均衡方式を採用しております。この制度を維持するために、国庫負担率2分の1に引き上げるための恒久財源の確保もされ、デフレ下でマクロ経済スライドへの見直しが必要であります。 厚生労働省が行っている年金の財政検証では、2014年6月に財政検証結果が公表されました。標準的な年金給付水準は、夫が40年間、平均的賃金の会社員で妻が40年間、専業主婦である世帯が受け取る年金が想定されています。20

下げるという、今度そういう法律もつくると言っている。来年ぐらいにそういう法律ができると思うけれども、それもやっぱり反対の方向に持って行ってほしいと思う。	14年度の現在の所得代替率は62.7%となっております。所得代替率は将来にわたり50%以上を維持することとされております。2014年の財政検証では、複数の労働力率の前提と経済前提をもとに、8つのケースの所得代替率の将来見通しが示されております。平成26年度末の年金積立金全体の運用については、年金積立金は財政再計算、財政検証上の前提を上回っていると報告がされております。 社会保障・税の一体改革の中で現行制度の基礎年金国庫負担率2分の1の恒久財源化が実施されました。しかし、引き上げ部分を将来の消費税により確保するとされております。来年4月には消費税8%から10%への引き上げが予定されております。消費税は低所得者への税負担が増し、税の逆進性が当然指摘されているところであります。そのために、痛税感を和らげるために軽減税率を導入することも政府は決定をされております。消費税10%の引き上げ時には最低保証機能の強化として老齢基礎年金の低所得者に対する加算と年金給付資格を25年から10年へと短縮するとあります。また、パート労働者などの短時間労働者に対して厚生年金の摘要を拡大することも考えられております。いずれも私ども公明党が新しい福祉社会ビジョンの中間まとめで掲げて推進した政策でございます。 今議会で提案された請願第1号は、全額国庫負担、最低保障年金制度の創設を望まれております。しかし、この制度の内容はいまだ明らかになっておりません。想定される財源がただただ膨大であり、実現が困難であると想像がされます。財源の確保が大きな問題であり、具体的議論ができない状況であります。 また、年金生活者の方で2カ月に1回、収入がある、逆に言えば1回の収入で8週間を暮らさなければならぬということになりますし、次の年金収入があるまでの期間、公共料金等の引き落としも2回あります。しかしながら、事務処理等の経費を含めた効率化も必要であります。ご苦労が多いことも理解をいたしておりますが、現行制度を実施すべきと考えます。年金生活の方々にはご理解をいただきたいと考えます。 年金支給開始年齢については、現在は国で議論がされておらず、現段階で議論できる状態にございません。よって本請願については不採択といたしました。
<u>太陽光発電設置場所について</u> 先ほど東池尻の方の水素と太陽光発電の中で、	我々も、この件については衝撃を受けました。クボタの土地につきましては、あの土地を譲渡いただいて、今熊のハイタウンの後ろの森なんです

言われているように全部で4カ所になっているけれども、その前に、太陽光発電と水素のこういうことをしますという場所が実は5カ所出ていた。その中でクボタの森、ここが一応中止と。これが、議会報告で今言われて私らもどこか知らんけれども、不思議に思う。議会にそういうのが、大体、市のほうから話がないというのは合点がいかんのと、なぜクボタの森だけそっと消えて、あとの4つだけ残っているのかということがわからないので質問させてほしい。

自然を守るという話だけじゃなしに、何か市の今の窓口はそんなこと言っていない。あそこは特に産廃で非常に問題が起こったところだから、そのために10年間、クボタから引き受けて市が守りますということであって、自然のために残すというような、市役所の中はそういうふうになっていない。

けれども、今、植樹をしているところなんです。そこは自然保護しますという覚書が地元と既にあったんです。もともとそこは自然保護するために今熊市民の森として整備しますという約束がある中でのクボタの土地でしたので、そのことを当局に確認したところ、取り下げられたという話です。もともとそこはそういう開発をしない、自然を守るという取り決めがありましたので、そのことを当局と確認して、確認できたので取り下げをされたという流れになっています。

我々もそれを後から聞いております。そんなこともわからないでなぜ提案したのかというのは、恐らく全員が思っているかと思います。

クボタの森なんですけれども、議会には4つの池のみでやりますという報告だったんですよ。実際にプロポーザル方式ということで、企業に対してこの地域でやってもらいたいという市が提起した。市は、メルシー for SAYAMAという株式会社をつくりましたので、メルシーが実際に事業するんですけれども、そのメルシーという株式会社が企業に提示したのがクボタの森も入っていたんです。

我々が前もって全員協議会で報告を受けていた分は、4つの池で進めていきたいということしか聞いていないんです。ところが、現実には事業を進めている中身はそういうことであったということを経験としてわかって、そのことは、もってのほかだという指摘をしました。

クボタの森は産廃を埋め立てた地域ですので、もう三十数年前にハイタウンの入居が始まったときに、その上に産廃を埋めた地域があるところにマンションが建つという計画が出たんです。それで私たちは、ハイタウンの人たちからそれは困るという話を聞きまして、かなり個人的にかかわらせていただきましたので、その当時の経過をみんな知っているんですけれども、業者が産廃の跡にマンションを建てるという計画書をハイタウンの当時の地区長さんが手に入れたんです。そうしたら、あそこは産業廃棄物があって、もう何十年にわたってメタンガスが発生するという資料がわかったんです。それで議会でもその問題を取り上げて、最終的には議会の総意、そして、ガスタンクの上に家を建てるようなものだ、絶対だめだと、大きな住民運動、そして市を挙げての運動が起こりました。

それでも事業者は、学者5人ぐらいの特別委員会をつくって、メタンガスの改良ができないかという研究をしました。でも、それはもうどう考えてもできなかったんでしょうね。それで、当時、

それは、いろんな資料で、議員が言われたようなことをよく知っている。それなら何故、そこで天野街道のあの中間にあるところに、あんな住宅開発ができたのか。結果から言って、天野街道を守る意味であればああいう開発はできない。	クボタハウスが持っていたんですけれども、もう建てられないということで、市にこの土地は寄附をしたいという話があって、それでいろいろな調査をした上で市が受け取った。そして、そこはもうずっとメタンガスが出るのでそれは緑地として置いておきましょうという一つの方向性が出た。 それと同時に、天野街道を守ろう、緑を守ろうという運動がこれも大々的に起こっていました。それで、議会としても市当局としてもあの街道筋は守っていこうという世論が物すごくあって、それで一旦市街化区域になっていた地域についても地元の方のご協力を得て市街化調整区域に戻すということと、街道から20メートル区間については必ず残すんだということで市も買収するというので、ずっと守り抜いてきた一連の経過があるんです。 それで、天野街道の緑を守る会というのも市民の方々がつくっておられて、そういう皆さんを私たちは守りたい。そして、寄附をいただいたあの土地についても当然、緑を植樹しようということで決まっているんだから、そんなところに太陽光パネルなんて困るということで、住民の方皆さんもすぐに市当局にそういう要請をしました。 私たちは、今までの流れから見て、誰が考えても市当局として考えても、そこにソーラーパネルをつけるという意見が出ることはおかしいと判断しております。ですから、そういう世論に押されて当局はもうできないということで取り下げたというのが実態だと思います。 ところが民間が持っている土地ですから、守るというのは物すごい難しい。だから、いろんな運動があって20メートルは何とか確保したというのが、ドングリを植えましたけれども、あの開発と同時に20メートルは確保するんだということで、それは確保しているんです。それが精いっぱい住民運動と、当局はそれに応えて業者との話し合いをしながら守った一つなんです。 それで、このままいけばまた開発が起こり得る可能性がある。だから市街化区域についても調整区域に戻す話し合いをして、皆様のご協力を得て調整区域に戻した。そして、市が買収できる場所は市が買収したという経過です。 だから、もともと民間が持っていますから、やっぱり守ってほしいという運動があったとしても、業者はもうあくまでもできますよという話が出てきますので、だからそれはやっぱり運動が大事だというふうに私は思います。ですが、何とかぎりぎりのところで10メートル区間はあの部分でも守り抜いたというふうに言えると思います。
--	--

大阪狭山市の無人駅の問題。事故があったらどうする。

大阪狭山市駅の無人化について、議会で何人の方がずっと質問されている。私も1回あったが、自動改札を出るときに回数カードが出てこない。それで、機械を勝手にまたいで出ればいいんですけども、カードが出ないから、それを返してもらうのに隣の隣の駅から15分たって行きますと。お金を払っているお客さんから待ちなさいとか、これ、待つだけならまだいい。駅のホームから誰か落ちた、物が落ちてそれを拾いに行行って事故が起きた、駅の近くに踏切があって、どんな事故があるかわからない。関西に私鉄はたくさんあるが、一番無人化のひどいのが南海電車。

議会で何人かの皆さんが質問されているが、本気になってこれに取り組む考えがあるかどうか。大阪府を動かす、直接国交省に行くとか、何らかの方法がたくさんあると思う。

これ、関西私鉄たくさんある中で南海だけが赤字というわけではない。運賃にしても何にしても、どこでも同じような営業形態をとっている。南海だけがこれだけ無人化が加速しているというのは、これは市としても市民の命とか安全を守る以上、何らかの方法がとれると思う。もっと本気になってやる気があるかどうか聞かせてほしい。

大阪狭山市内では大阪狭山市駅と狭山駅が無人化になっております。我々もいろいろといろんなルートでそれぞれ議員が、また市からも南海電鉄に要望を行っております。

ただ、無人化ということはどうも南海さんは前提にされておられるようで、今後も進めていかれるようです。例えば近くの金剛の隣の滝谷もそうですし、そういう方向でいかれるそうです。

ただ、南海さんの場合は乗降客、いわゆる1日の利用者が何千人からだったら無人化にするとかしないとか、そういう基準をお持ちじゃないんです。ですから、そういったところもありまして、我々としてはどうすれば無人化をなくしてもらえるのかなというふうに思っているところです。

いろいろ各議員、それぞれ直接南海さんともお話をされておられる議員もおられます。いろいろ方法は考えられるのですが、第一に、先ほどおっしゃったように国のほうから、私鉄といえどもこういう鉄道というのは非常に公共性の高いものですので、その辺も踏まえて国のほうの指導ということも仰いでいかなければならないし、また我々も最終的には議会、市と一緒に何らかの方法論を見出していかねばならないというふうに考えておりまして、今、議員間でもいろいろと超党派でこの問題について議論を重ねているところです。なかなか結論までは至っておりません。そういうふうな状況です。

市としてもこれは深刻な問題だということで、去年の9月18日に市長名で南海電鉄株式会社へ駅員の再配置について要望書は出しています。それと、実際に私たちも南海との直接交渉を何回もしてきているんですが、その中で南海は、あくまでも事業計画、経営上の問題として無人化方針ですと、乗降客が20年越しに見てずっと減ってきているので無人化を進めていきますと、その1点なんです。

それで、南海に無人化が一番多いというのは近鉄とかほかと比べても顕著にあらわれているんですけども、例えば、近鉄は3,000人を切った場合は無人化しますという一定のめどを持っています。ところが南海は持っていませんから、大阪狭山市駅のような9,000人、1万人近いんですけども、そういった駅であっても、乗降客がそんなに多いところであっても、ほかのところも何カ所も無人化しているというのが現実です。

それで、この間私たちも、やっぱり国の指導というのが本来必要だと。国のほうでこの問題を取り上げている議員もおられますので、その中身を聞きましたら、安全性を確保してサービス水準を低下させない、地元自治体の理解が得られるよう

	適切な指導をしていくというふうに国は答えているんです。ですから、一応その立場から指導するのは近畿運輸局だということで、ついこの間私たちも、和歌山とか奈良とか大阪府も含めてですけども、各議員が集まって交渉してきました。 近畿運輸局としてどういう指導をしているのかと、ちゃんと指導してもらいたいというふうに求めておりますけれども、運輸局が言うのは、あくまでもその決定は事業者なんだと。それで、サービス、安全性の確保を前提に地元自治体の理解を得ていただきたいというふうな指導はしているという話はあるんです。ところが現実には無人化しているのは、張り紙1枚貼って、あしたから無人化しますよと。前もって自治体に話をしているのかといったら、現実問題としてやっていないです。ですから、それは国のほうでも国交省のほうできちんと指導していますというふうに答えているんですから、そのことをやらせる必要があるというふうに求めているんですけれども、なかなか国のほうも、指導するための基準というものも全く持っておりません。ですから、口では指導しますというふうに言っているけれども、結論は最終的には事業者が判断しますということに現実にはなっています。 ですから、市当局も私たち議会も、ほかの議会も相当、無人化反対だという運動をやっているところもありますけれども、なかなかここは営業者の判断というのがどうしても優先されると。事業が成り立たなくなったらどうするんですかみたいな話が出てきますのでね。ですから、これは今後さらに指導基準も明確にさせるとか、そしてほかの方法で何らかの形でやる方法があるのかどうか、これも検討していく必要があるなということで、大阪狭山市の市議会としても検討していこうということに今、なっているということです。なかなか、だけれども厳しい状態は現実です。
<u>就学援助について、入学準備金だけでも入学までに支給してもらえないか。他市では何とか工夫して実施している例もある。</u> 先般の議会の中で小学校の教室にクーラー設置、これは非常に若いお母さんたちに感謝され、喜ばれている。そういう中で子育て支援、特に魅力あるまちづくりということで、若い世代が狭山には住み着いていただくためにということで私たちもいろいろやっている。 この中で、以前にも議会でも出されたが、一つには就学援助金の補助制度について、この前も教育関係の部署へ行ってお話したところ、援助金が9月ごろにしか支給にならないと。そして、大阪	本当にそのことは切実だと思っております。入学したら新しい制服を用意したりいろいろ準備が必要なわけですが、そのときにお金がかかるわけですね。それが払えないということで、どうしたらいいのかなという相談もありました。 だから、今おっしゃっている自治体がやっておられるところのことというのは本当に心強く思っていて、やっぱりこれからやっていかなければならないことだなと思うんです。親にしたら、入学準備のために制服なども用意しているというときに、自分の子ができないというこのつらさというのを訴えておられました。これはやっぱり本当に考えていかなければならないことだなというふうに思っていますので、今いただいたご意見も力強い支

府を見ても7月支給というのが大分増えてきている。それで、全国的に見ると、就学援助金の中の項目で入学準備金というのがある。これが大阪狭山市の場合、入学準備金と言いながら9月にしか支給されないということで、担当部局に聞きますと、いつも出てくる回答は、所得が確定しないからとか、こういう形でしか回答いただいてない。 それで、全国的に見ると、東京の板橋区とか、新潟市、青森市、福岡市などは、入学準備金だけを入学前に支給されている。これは何で所得確認しているかというとお勤めしている方の場合には12月の年末調整とか、それから1月末までに送ってくる源泉徴収票の写しとか、こういうもので所得を確認している。 それで、確定申告されている人の場合であれば、2月15日から確定申告が始まるので、それを控えてもう少し早く支給できないものかということを引きょう皆さん方にお伺いしたい。 大阪狭山市の場合は、学校通信の中で4月に交付制度があるということで全生徒に配られている。それで、大阪狭山市の場合、小学校、中学校を含めて5人か6人に1人がこの制度を利用されている。私が言いたいのは、額を増やせとかそういう話ではなしに、せめて入学準備金だけでも4月段階あるいは3月段階で支給できないかというのを皆さん方にお伺いしたい。 所得の確定については、以前は前年度でも良いのではないかなというように言っていたが、それでは所得が変わり得るのであれば、今お話ししたように源泉徴収票とか、あるいは年末調整の写しとか確定申告の写しなんかでお願いしたいということ要望する。	援になると思いますので、取り上げていきたいと 思います。
<u>子どもに郷土を愛する、歴史を知る、そのための教材を作成して教育に活かしてほしい。</u> 私達の子どものころは、郷土史の教科書があった。子どもに小さいときから郷土をもっと教える、知らしめると。先生がそういう知識があればいいが、なかなか難しいかと思うので、小冊子でいいから子どもたちに郷土を愛する郷土の歴史、授業というのが今用意されているかわからないが、あったらいいなと。 そういう教育的な冊子を作って先生が教えてあげたら、もっと狭山を愛するようになると思う。	最初にお尋ねがあった子ども向けに史料があればということですが、平成27年に小学校5年生向けに「おおさかさやまの歴史」という冊子をつくりました。それをもって5年生の子ども、特に5年、6年あたりで郷土の歴史を学び、そして郷土を愛するという、そういう子どもを育てていこうということで現在はやっておりますので、ご指摘のことはちょうど今やっているという状況でございます。
<u>狭山池博物館内の喫茶店は閉店されたままか。</u> (狭山池を散歩していると)、コーヒーを飲みたいと思うけれども、今閉鎖されている。あそこは どういうふうになるのか。	資料館の喫茶アンドゥですが、現在休館ということなんですが、閉鎖の経緯はどうも空調施設がうまくいかない部分です。もともと、あの部分というのは資料館の通路というか廊下というふうな位置づけで設計されていまして。だから、狭山池

あれを立派にされるというような話も聞いているが、いつごろそういうふうになるのか。やはり歩いて皆さん帰って、ちょっと座ってもいいが、コーヒーをちょっと飲みたい、あるいは軽食を食べたい。	の堤からあそこを通りながら、実際、喫茶店を利用しなくても中へ入れますよね。ところが、あの部分がかなりたって空調設備がうまくいかなかったということで、次年度の契約がうまくいなくて、支援関係で入っておられた業者が撤退、契約をもう行使しないという形で、せっかくことし狭山池築造1400年で非常に残念というのを私も聞いています。 また何とか調整をつけて、あの部分を再開する。せっかくあの施設がありますから、狭山池に来られて少し寄ろうかなというところはほとんどありませんから、そういう活動をやってもらったと思います。 喫茶コーナーのことですが、障がい者団体の皆さんが運営されていたんですけども、空調設備が今までちょっとした手当ををしながら進めてきたんですけども、もうできないと、大がかりな工事をしなくてはならないという府の判断がありまして、たしか6月いっぱいもう少しかかるかということで、そうになりましたらその間、障がい者団体の皆さんがお休みということになれば、やっぱり経営といいますか、事業そのものが中断されるということで、それは困るということで、それでしたら違うところに行きますという形で今もうなくなっているんです。 それで、空調設備が完成したら公募しますと。事業者として入っていただける方はいませんかということで公募をして、また再開できるようにしたいという今の市の考え方です。
<u>近畿大学医学部附属病院等の移転問題について、その後の経過を知りたい。</u> 議会で、近畿大学の移転のことについて質問されている。その回答として、近畿大学の理事長に11月11日に要望書を出したということになっている。もう半年余りになるが、大学側の何か回答はあったか。 7年後に移転ということが決まっている。行政の試算では、大阪狭山市の人口が約1万人減るということを予測されているようである。7年後というと、もう本当にすぐだと思う。だから、堺市とか、富田林市、河内長野市とか、そういうところの市との合併ということも視野に入れて多分考えていかなければならないんだと思うが、現時点でどういうお考えを持っておられるのかということを知りたい。	そのことについて先週確認したんです。その後、特に進展がありませんと報告をもらっている状況であります。 まだ本市のほうで今後の人口の推移ということについて正確なものはつくっておりません。 ただ、今一つの推測案として、1万人の人口が減るということになりますと5万人弱になりますので、市の運営としては大変厳しい状況になっていくかと思われます。ですから、そういうことを最小限にしていこうためにもいろいろなまちづくりということでやっていかなければならないと。 現在、市長は、その1点として水素ガスを利用した水素発電を行うことによって電力を最終的には全戸へ配布して、電気代を少しでも軽減してい

	く、そういうことで大阪狭山市は住みやすいというって人口を招聘していこうというお考えだというふうに思っております。それがうまくいくかわからないかはこれからの話です。 合併という話になりますと、何といいましても住民の皆さんのご意思というものを問うていかなければならない。それと、本市の場合は、ご承知のように府内でも2番目に住みよいまちと。常に1位の箕面市と争っているような状況でございまして、ありがたいことに、住んでおられる方々も本市に対してかなり良好な評価を与えてくださっている人が多い。その一つの現象としましてよく言われておりますのが、不動産関係、建て売り関係の方々が、大阪狭山市でやるとすぐ売れると、大体みんな売れてしまうというふうなことをよく聞くわけです。 ですから、我々としましても、非常に本市の場合は、先ほども歴史、狭山のことをもっと子どもにと言われておりましたが、今、ことしも北条藩がここへ1616年にできてちょうど400年ということで、この北条も小田原の5代北条、その末裔でございまして、今まで小田原市さん自体が小田原北条は5代で滅亡したと思っておられたようです。狭山へ来て12代も続いておったということはご存じなかったようでして、それをことから交流することになりまして、小田原市長もこちらへお見えになっておられますし、本市の市長も向こうへ行っておると。北条藩の藩邸、門ですけども、それが今、堺の本願寺の別院にございます。ああいった象徴をまた戻すことによって、より一層、本市のネームバリューというんですか、住みよいまち、いいまちだということを上げていって、できれば、私個人的といいますより皆さんのお考えかと思うんですけれども、やはり大阪狭山市というのは非常に個性豊かな、近隣市にない特徴を持ったまちですので、この住環境、教育環境、子育て環境、そして老後につきましてもたくさん施設、病院等があるわけでございまして、守っていったらなというふうに思っております。 多分、ほとんどの議員は今のところ合併ということは余り考えておられないというふうに私は感じているところです。
<u>グリーン水素シティ事業等推進室が設置されたが、事業実施は決定しているのか。安全性はどうか。</u> 水素ガスの発電ということで、実際に今、市の行政組織を見ると、もう既に推進室というのができている。水素そのものについての安全性の問題とかいうこともあって、これは実際にやる場合、住	グリーン水素シティの件ですけれども、先ほどの太陽光に通じるところもあるんですが、市長がかわられて我々議員も去年かわったばかりで、まだ本当に出てきたばかりの話で、ほとんど中身がゼロと言ってもいいところなんです。 ただ、地方創生の時代であって、各地方自治体が今、生き残り競争を国のほうはやっぱりそういう方向にかじを切っているという中で、古川新市

民に真を問うということで議会は考えているのか。それとも、問わないで、もう議会で一方的にやるというように考えているのか。	長は大阪狭山市を近畿大学の問題も含めてどうして今の状態より、より住みよい形で残していくかという中で発案されたというような段階でしかないということが現状だと思います。 そういった中で、まず一歩として太陽光のパネルの件とかもありましたけれども、あれは結局、年々、買い取り価格が下がっていく中で、少しでも早く着工して買い取り価格の高いところで収入を上げて皆さんに還元したいという市長の思いがあって、いろいろなものがちょっと説明不足等につながっておところがあるんですけども、グリーン水素シティの件に関しては、私ちょっとこの間、関西電力の幹部の方にもお話を伺ったんですが、関西電力さんとしても協力させてもらいたいと、大阪狭山市にということ。 ただ、大阪狭山市が今実現したいと思っていることは、関西電力の規模でもってしても今の段階ではほとんど実現性は未知数だということでありましたので、これから議会としてきっちりこの辺のことは毎年度毎年度更新状況も確認しながら市民の皆さんに説明していけたらと思っています。
(その他のご意見・ご要望など) <u>災害時の対策について</u> 災害の件で、熊本で震度7の地震が2回あった。大阪狭山市でも震度7があるかないかというのはわからない。それで、机の上の計算では、茱萸木であれば第三中学校へ行けということだけは聞いているけれども、本当に震度7が起こった場合第三中学校へ行けるのかどうか、細かいところまでやってもらって、そして住民が動けるような、例えば地震が起きましたからそこへすぐ行ってくださいと、机の上じゃなしに全部連れていけるような方向で、市のほうとして率先してやってもらいたいと思う。校区ごとでいいので、それを要望する。 <u>児童遊園の草刈りについて</u> 去年の議会報告のときに、草沢にある児童遊園地の話だけでも、今まで市から委託されている管理者の方が、本来、草を刈るのにそれをやらないで勝手に除草剤をまいておられたので、それはだめですよと言ったら今度は当日に除草剤をまきましたという張り紙を出して、それで地域の若いお母さんとか子どもさん方が不安な中で生活しておられたので、去年の議会報告のときに言ったら、早速行政の方が動いていただいて、今は本当に草が伸びれば刈る、伸びれば刈るということで、すごくお母さん方から感謝されている。本当に議会報告ってこれだけの効果のあるものかなとつくづく思った。 <u>狭山池のところで、狭山も名産を販売する、道の駅を造るといったようなことを考えてほしい。</u> 狭山池をよく散歩する。狭山池の利用をもっともっと高めてほしい。例えば、大阪狭山市の名物、例えば池もろこが大阪狭山市の名物になるかもしれないが、これがもう寂れてしまって、池もろこつてあるんですかとか言われる。もう古くから我々の名物は池もろこだと思うし、そういったものが実際、大阪狭山市で大野ぶどうとかもあるけれども、そういう名産を販売するというようなところもつくっていただきたい。 狭山池のところに非常にいろんな空き地があるし、副池もある。1週間あるいは1度でもいいからそういう店を出されるとか、そういうようなことを考えていただけたらありがたいと思う。	